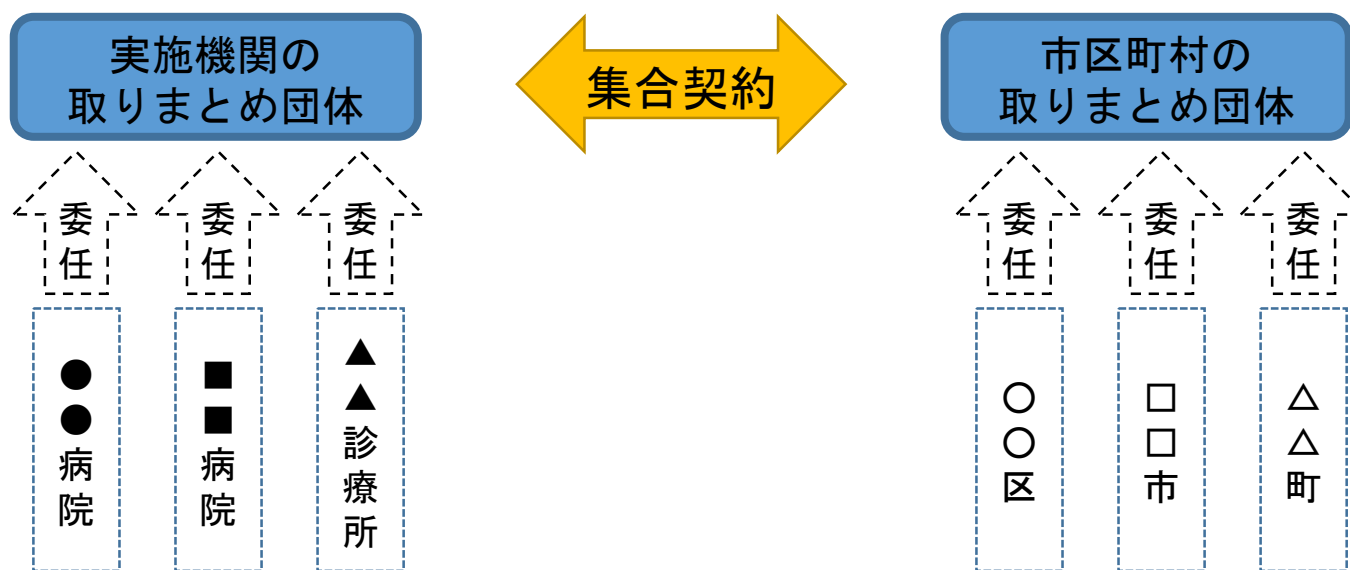


**風しん抗体検査及び風しんの定期的
予防接種に係る集合契約内容
および参加条件について**

公益社団法人 全日本病院協会

契約のスキーム（概要）

- ・ 市区町村のりまとめ団体として「全国知事会」、
実施機関の取りまとめ団体として「日本医師会」が契約
(現在の特定健診・特定保健指導 集合契約 A と同じ仕組み)

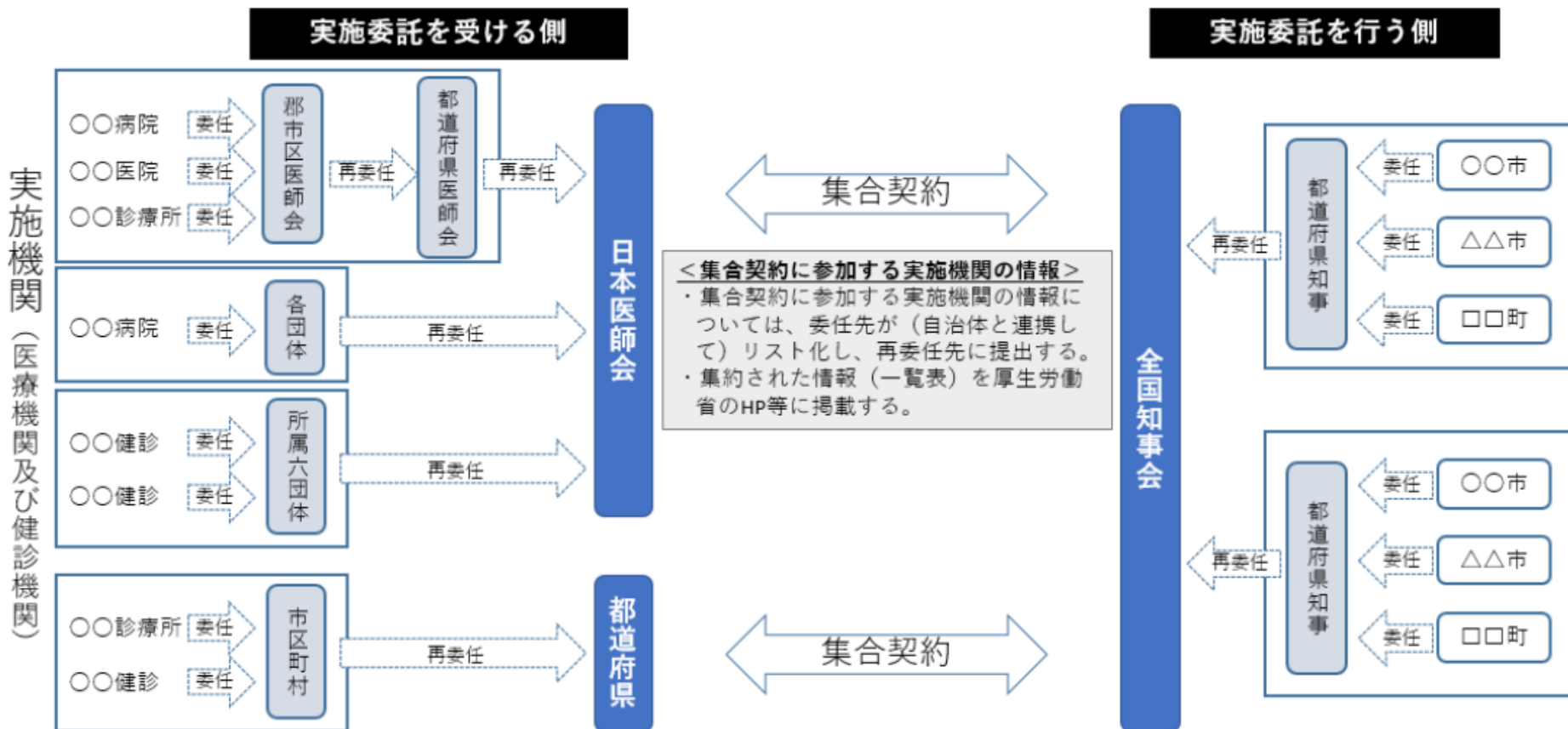


※注 集合契約とは

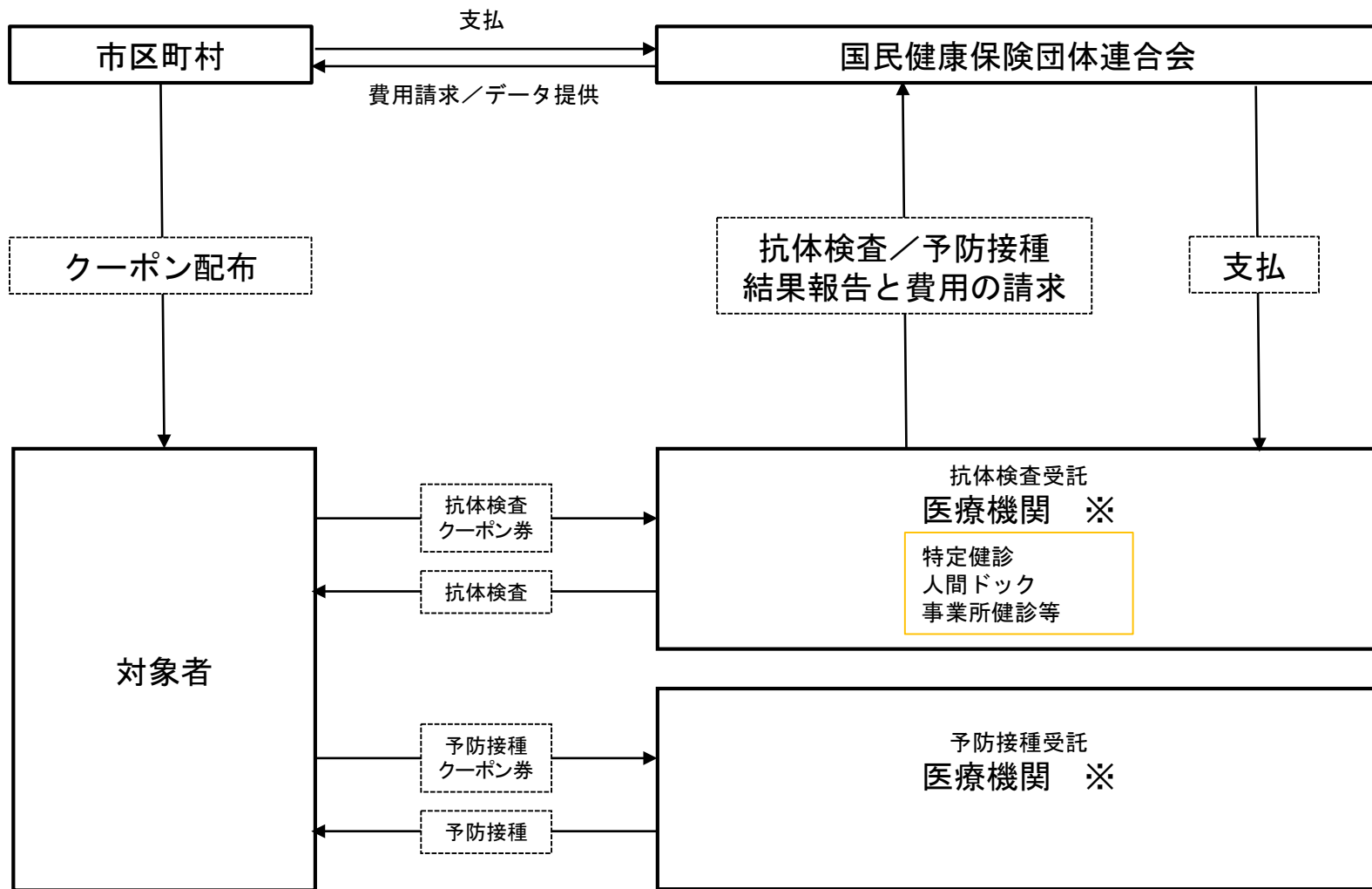
- ・ 「実施機関の代表」と「市区町村の代表」が、委任を受けた実施機関や市区町村を代表して契約します。（実施機関、市区町村がそれぞれ多数の契約を準備しなくてよくなります）

抗体検査・予防接種の実施に関する集合契約イメージ

- 抗体検査及び予防接種に係る集合契約の締結について、市区町村は都道府県に委任し、都道府県は全国知事会に再委任する。
- 抗体検査及び予防接種に係る集合契約の締結について、実施機関はそれぞれが所属する郡市区医師会等の取りまとめ団体に委任し、取りまとめ団体は日本医師会に再委任する。なお、取りまとめ団体のいずれにも所属しない実施機関は市区町村に委任し、市区町村は都道府県に再委任する。
- 契約の締結について委任を受けた全国知事会と、日本医師会（及び都道府県）がそれぞれ集合契約を行う。



風しん抗体検査・予防接種の流れ



※抗体検査と予防接種の実施機関が同一の場合もある

参加条件等

- 参加条件：公益社団法人 全日本病院協会の会員（正会員または準会員）であること
- 風しん抗体検査価格（詳細は契約書の料金表をご確認ください）

	HI法、LTI法	EIA法、ELFA法、GLEIA法、FIA法
保健所で行う場合 ^{※1}	790円	2,180円
健診等の機会に行う場合	■1 ^{※3} 1,290円 (税込：1,419円)	■2 ^{※3} 2,680円 (税込：2,948円)
月～金曜日午前8時から午後6時までの間、または土曜日午前8時から正午までの間に医療機関を受診して行う場合（休日 ^{※2} を除く）	■3 ^{※3} 4,930円 (税込：5,423円)	■4 ^{※3} 6,320円 (税込：6,952円)
上記以外の時間に医療機関を受診して行う場合	■5 ^{※3} 5,430円 (税込：5,973円)	■6 ^{※3} 6,820円 (税込：7,502円)

※1 参考価格。今回の集約には含まれない。

※2 日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日、1月2日、3日、12月29-31日

※3 抗体検査の受診票における「検査番号」に相当する番号を記載。

※日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日、1月2日、3日、12月29-31日

注1 国保連合会に支払い事務を委託する場合には、上記価格以外に事務手数料として300円（税込）が必要となる。

注2 注1の事務手数料は、消費税率の引上げを含め、必要に応じて価格改定を実施予定。

- 風しん予防接種価格（詳細は契約書をご確認ください）

- ・風しんの第5期の定期接種に係る1件当たりの委託料は、市区町村が別に定める額（消費税等を除く。）で、ワクチン費用、接種手技料等を含むものとし、被接種者の自己負担額を控除した額となります。